

令和5年6月分（8件）

【北条カトリック館山教会付近のカーブミラー角度調整依頼の件について】

内容	<p>市長からの直接指示で、大至急対応いただきたい事があります。</p> <p>北条カトリック館山教会付近の T 字路に設置されたカーブミラー左側の角度が上向きになっており実用上、車や人が全く映りません。（左側ミラー上部に傷と破損箇所があるのでトラック等が接触して角度が動いた可能性があります）いつも T 字路侵入前には徐行→一旦停止をしておりますが左側は 3m 位の擁壁がある為、一旦停止後車を少し前に出して確認後右折・左折しています。</p> <p>しかし先日ついに一旦停止後（擁壁死角を超して確認しようと）車を少し前に出した際に左側から走行してきた車と接触事故を起こしてしまいました。</p> <p>幸いにも歩行速度であったため大きな事故には至りませんでした。お相手の方には大変ご迷惑をおかけしてしまいました。</p> <p>今の状態では、私以外の方も同様に左側からの車や人が全く見えず今後も衝突事故が発生する可能性が非常に高いと考えます。</p> <p>この道路は小・中学生の通学や安房高生の自転車通学での往来も多く至急本来の状態に戻す様角度調整をお願いします。詳しい情報は、市民協働課宛てメール致しますが、市長指示で大至急対応をいただきます様お願いを致します。</p> <p style="text-align: right;">【R5.6.3 受理】</p>
回答	<p>交通安全に関するご意見であり、早急な対応が必要であると判断したため、担当課において、現場確認を行い、下記のとおり対応しました。</p> <ul style="list-style-type: none">・新品のカーブミラーを再設置し、角度調整を実施。・相談者へ連絡し、修繕した旨伝えた。・カーブミラーの関係でお気づきの場合は市民協働課へ連絡するよう伝えた。

【『今後の学校のあり方』に関する保護者説明会』の進行疑義について】

内容	<p>※長文のため、要約したものを掲載します※</p> <p>『今後の学校のあり方』に関する保護者説明会に参加しました。そこでの進行に疑問を覚えたので、次ページ以降のとおり、意見書を提出いたします。</p> <p>■開催目的の不透明性</p> <p>事前に学校を通じて全児童に配布された封筒には、下記 2 点が封入されていた。</p> <ul style="list-style-type: none">・今後の学校のあり方に関する保護者説明会の開催について・『学校の在り方を考える会』における「保護者委員」の意見結果について <p>とくに「保護者説明会の開催について」が与えた印象は「一方的」で「強硬」、保護者に諦観を抱かせるにはじゅうぶんな文面だった。「保護者説明会の開催について」の文面は長い前置きから始まっていたが、「開催目的」を冒頭に明確に記載してほしかった。</p> <p>会場に着いて衝撃を受けたのは、想像を下回る参加者だったことだ。開催週にマチコミでプッシュがあるかと思っていたがそれもなかったため、すでに開催日を把握していなかった人も多いただろう。</p> <p>■市の立場の不透明性</p> <p>学校から配布された「保護者説明会の開催について」の表面の最後にあった「意見交換」、裏面の「学校再編の当事者となる保護者（小学校3年生以下の保護者）の意見を優先」という文言に望みをかけて参加したが、実際は意見交換会ではなく、意見を出させておきながら説き伏せようとしたり意に沿わない意見をつぶそうとしたりなどの行為が見られた。単なる説明会と説明内容に対する質疑応答にとどめたいのであれば、「意見交換」という文言は使用しないほうがいい。「学校再編の当事者となる保護者（小学校3年生以下の保護者）の意見を優先」にいたっては、とくに子どもの学年を伝える場もなかったためなぜこのような文言を入れたのか、文書として残ることを考慮したポーズだったのではないかとの疑念も抱いた。開催目的の不透明性同様、市の立場も不透明だった。</p>
-----------	--

	<p>「館山市立小中学校再編計画」のプロセスにおいて、説明会を実施したという実績、少数の参加保護者から出た質疑によって体裁が整う議事録、さらに市民の意見をまとめ上げたという実績が必要だったのではないかと捉えている。</p> <p>今後、「説明会」「意見交換」としておきながらこのような市による一方的な場にならないよう、改善を強く要望します。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 12 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>※長文のため、要約したものを掲載します※</p> <p>お手紙を拝見しました。</p> <p>開催案内の通知文についてですが、学校再編に関して「これまでの経緯」・「現在の状況」・「今後の進め方」について、保護者の方々が読みやすいよう、全体量に配慮しつつ重要なポイント部分を集約し、明確に示していると思います。合わせて『学校のあり方を考える会』における保護者委員の方々のご意見を同封することで、今回の説明会・意見交換会の論点も明確になっていると思われまます。</p> <p>但し、冒頭の表記を『保護者説明会』ではなく『意見交換会』とすること、1枚目の最後「今回それら集約した保護者委員の意見について、他の保護者の方々への説明会を開催し意見交換を行いますので、皆さまのご来場をお待ちしています」について、ここを強調する又は冒頭に持ってくるなどの工夫があっても良かったと思えます。</p> <p>また、「市は説明会に多くの保護者を参加させるつもりが無い」とのご意見についてですが、マチコミメールでの周知など、更なる手段があるのは事実であり、そこまで至らなかったことは真摯に受け止め、今後の改善策として検討するよう指示をしたところでです。</p> <p>令和4年3月に策定された『基本指針』では、学校再編を推進する理由として「子どもたちの学習面や生活面などの教育環境」と「財政面を踏まえた安全安心な施設環境の提供」の2点を主眼にする旨が明記されたところですが。</p> <p>市としては、どちらかの観点を重要視するのではなく、どちらも重要な要素であると考え、それらを市民の皆さまに理解してもらいながら、学校再編の議論を進めているところですが。</p> <p>多くの方々の思いが詰まっている「学校」を再編成することは簡単ではなく、市民の皆さま全員にご納得いただける回答をすることは、非常に難しいと感じています。</p> <p>しかしながら「子どもたちにとってより良い教育環境の提供」と「持続可能な館山市の将来のため」、市としては小中学校の学校再編に取り組んでいる最中であり、これらの課題解決のため、今後も歩みを止めるわけにはいきません。</p> <p>今後も、市民の皆さまからの様々なご意見を真摯に受け止め、進めてまいりますのでご理解いただけますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 23 回答】</p>

【市営温水プール閉館について】

<p>内容</p>	<p>私は温水プールを利用させていただいております。数年前に運動不足解消にと何気なく行き始めたにもかかわらず、無心に泳ぎ心地良い疲れを味わううちにすっかりはまり、今では週末のプールを楽しみに1週間を頑張っています。以前と比べ心も体も健やかにもなれました。つまり、今では私の大切な生活の一部なのです。いつも明るく一生懸命働いてくれるスタッフの方達もいらっしゃいます。老朽化が理由ならば新しく建て替えるという方法もあると思います。森市長は体を動かす魅力を充分に知っている方だと思います。市民の心と体の健康の為にどうか何等かの形で存続の案も出して頂きたいです。宜しくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 14 受理】</p>
-----------	---

<p>回答</p>	<p>このたびは、市長への手紙をくださり、ありがとうございます。 また、25メートル室内温水プールをご利用いただき、ありがとうございます。 「週末の水泳によって、心身のコンディションが向上された」というお話をお伺いし、水泳・水中運動の場を提供している館山市としては、まさにその効果が表れたということで、大変うれしく思います。</p> <p>既にお知らせさせていただいているとおり、25メートル室内温水プールは、見た目以上に老朽化が進行しており、来年度以降、皆様に安全にご利用いただける保証がないため、今年度いっぱい廃止とさせていただくこととなりました。</p> <p>一方で、水泳・水中運動には、全身をバランス良く鍛えることで、体力や筋力の向上が図られ、心身のリラクゼーションやリフレッシュなどの効果があることは理解しております。</p> <p>館山市としては、市民及びご利用者アンケートを8月に行い、ニーズ等を把握した上で、財源や整備手法など様々な角度から、新しい温水プールの設置の可能性について検討をいたします。</p> <p>現施設が廃止された後の水泳・水中運動の場については、代替施設を少しでも多く確保できるよう、市内にある他のプール保有施設と調整を行っていきたく考えています。</p> <p>このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R5.6.20 回答】</p>
------------------	---

【北条海岸の流木等の撤去について】

<p>内容</p>	<p>前略 日頃の市政活動ありがとうございます。 標記の件、6/17（土）、6/18（日）北条海岸を散歩中に（午前11時頃）県内外の方から、流木、がれき、ゴミ等が散乱していて見苦しい、危険等の苦情を耳にしました。又、子供達の海水浴も散見されました。 海開き前ですが、事故等発生すれば、館山市のイメージダウンに繋がりがねません。ぜひ、北条海岸のビーチクリーン作戦等の実施をお願い致します。 又、個人ボランティアで、浜辺のゴミを拾い集めた物の回収方法の構築のご検討もよろしくお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R5.6.19 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは、市長への手紙をいただき、ありがとうございます。 ご指摘の北条海岸では、7月15日からの海水浴場開設及び夏期臨海学校の受入に向けて、海岸清掃作業員による清掃を予定しています。なお、海水浴場開設期間も必要に応じて清掃作業を行います。</p> <p>また、7月4日には『鏡ヶ浦クリーン作戦（2023夏）』を予定しており、ボランティアの皆様とともに北条海岸を含めた市内の海岸清掃を行います。</p> <p>個人ボランティアの皆様が拾い集めたごみの回収方法につきましては、館山市では、海岸などの公共的な場所をボランティア清掃される場合には、事前に申請をいただいた上で、ボランティア用ゴミ袋の交付や、ごみの回収を行っており、申請は環境課の窓口又はオンラインでお受けしています。</p> <p>なお、公共的な場所のボランティア清掃につきましては、館山市ホームページでご案内させていただいており、参考として「ボランティア清掃を実施する皆様へ」のチラシを同封いたしますので、ご覧いただければ幸いです。</p> <p>今後も館山市の大切な観光資源の一つである海岸の美化に努めてまいります。</p> <p>このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R5.6.27 回答】</p>

【九重から千倉へ向かう県道 187 号線について】

<p>内容</p>	<p>大型車の運転に携わる仕事をしております。 館山市水岡付近の樹木や草木が道路側にかなり張り出しており、通行にかなり気を遣います。樹木にミラー部分を当ててしまうと車体に傷がついてしまう為、現状は対向の車両を確認し反対車線にはみでて通行せざるを得ない状態です。 この付近は見通しも悪く、最悪の場合先日発生した北海道の交通事故のようになってしまう可能性があり大変危険です。県や市で至急の対策をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 19 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>このたびは、お手紙をいただきまして、誠にありがとうございます。 ご指摘いただきました県道 187 号線（一般県道館山千倉線）は、千葉県が管理する道路となります。 お手紙の内容について、道路管理者である千葉県安房土木事務所に確認したところ、「路線全域の除草については 8 月から 9 月頃の実施を予定しているが、安全な通行に支障となる箇所については、道路パトロールの結果や道路利用者からの情報提供を基に、随時草刈りを実施している。」との回答をいただきました。 館山市としましては、引き続き千葉県と情報共有を図りながら、道路の安全管理に努めていきたいと考えています。 今後もお気づきの点がございましたら、市担当課（建設課：0470-22-3631）や千葉県安房土木事務所管理課（0470-22-4342）へ「生の声」として情報提供くださいますようお願い申し上げます。 このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 22 回答】</p>

【ピアノの設置について】

<p>内容</p>	<p>ピアノを城山とか中央公園に置いてほしい。 日本中で駅とかに設置しているから。</p> <p style="text-align: right;">【R5. 6. 23 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>今回、ご提案頂きましたピアノの設置につきましては、過去にも JR 館山駅自由通路や公園などの公共施設への設置要望があり検討した経緯があります。 しかしながら、設置スペースや鑑賞スペース、施設利用者への影響、防犯上の観点などの課題もあり、実現には至りませんでした。 昨今、全国的にも誰もが自由に弾けるストリートピアノの設置が着目されているところですが、ご提案頂きました城山公園や中央公園には、ピアノを設置できる屋内施設がないのが現状です。 ただ、現在、館山市においてリノベーションまちづくりに関わる民間事業者が、市の玄関口である JR 館山駅東口に隣接する房州第一ビル（サカモトビル）の 1 階に、誰もが弾くことができるピアノを設置していますので、多くの皆様に活用して頂けることを期待しているところです。 確かに、城山公園や中央公園など人の集まる場所にストリートピアノを設置することで音楽による賑わい空間が生まれることも考えられますが、前述のとおり課題は少なくありません。 そのため、館山市としても、房州第一ビルにピアノが設置されたように、今後も民間事業者や市民の皆様との連携を図りながら、より多くの方々に楽しんでいただける場所や空間を生み出していきたいと考えています。</p>

この度は貴重なご意見を賜り、ありがとうございました。

【R5. 7. 4 回答】

【「館山」大応援団より】

<p>内容</p>	<p>(今から書く内容は、2年くらい前にここに出させていただいた内容です。)</p> <p>まず行政はインフラを整備すること。IT、オンライン環境を完璧に整備しリモートワークの環境を整え、さらに遊休不動産を利用して企業、個人事業を誘致する。働きやすい環境で事業が増えれば移住者、更に雇用も生まれます！今コロナで変わったこのタイミングを逃す手はない！もうひとつは、海岸の整備。</p> <p>1 入れ墨(反社会的勢力に見える)</p> <p>2 水上バイク</p> <p>3 BBQ</p> <p>を排除。(条例で禁止されているが、警察の取り締まりが甘い。私は見掛けたらすぐに館山警察署に通報しています。)</p> <p>鏡ヶ浦を健全なファミリーが、安全、安心に遊べる場所にしませんか？</p> <p>小さい子供連れの家族が心から楽しめる場所にしませんか？</p> <p>高齢の夫婦がゆっくり海を眺めて過ごせる場所にしませんか？</p> <p>そんな館山に移住したいと思うはずだと思いませんか？</p> <p>いま館山は、ガラの悪い観光客が心地よく過ごせる場所になっているのを知ってますか？</p> <p>観光客よりも移住者の誘致を！</p> <p>観光は企業が勝手にやってくれます。企業が調査した上で乗らない観光はお客様に求められていないもの。行政が無理にやるものではありません。(ジビエは館山で浸透してから観光客に振る舞うこと。地元の人が食べたこともなく、美味しいとも思わないものを観光客に薦めることは館山のイメージダウンにしかならない。)</p> <p>どうか、大事な血税、基金をムダにせず、館山という地の利を活かしてください！</p> <p>館山で生まれた人が、「学校出たら仕事や子育てのできる館山でまた生活したいな。」</p> <p>都心の人が、「仕事や老後を楽しみながら、館山で充実した生活を過ごしたいな。」</p> <p>いま行政がすることは、目の前の観光客を増やすことではありません！</p>
<p>回答</p>	<p>【R5. 6. 26 受理】</p> <p>この度は「市長への手紙」をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ご意見にありますとおり、リモートワークの環境整備等による企業や個人事業の誘致は、移住者の増加や雇用の創出に繋がる重要な施策であると認識しています。</p> <p>館山市では、これまで国や県の補助金等を活用し、市内のテレワーク・ワーケーションの環境整備に対する支援や、ワーケーション推進業務に携わる2名の地域おこし協力隊員と連携し、都市部企業等の人材との意見交換や各種モニターツアー等を実施してきました。</p> <p>その成果の一つとして、JR館山駅西口に所在する筑波大学館山研修所がリニューアルされ、令和3年11月にテレワーク・ワーケーション拠点施設として「リビングエニウェア・コモンズ館山」がオープンし、令和5年3月には、ホテルファミリーオ館山の敷地内にサテライトオフィスの進出拠点が整備されたほか、受入環境の充実や一体的な情報発信を行うため、令和4年6月から募集を開始した「館山市ワーケーション推進施設」について、現在、市内の14施設にご登録いただいているところです。</p> <p>引き続き、テレワーク・ワーケーションの環境整備等に努め、移住定住の促進、雇用の創出に繋がる施策に注力していきたいと考えています。</p> <p>また、海岸についてですが、水上オートバイの危険航行や海水浴場利用者のマナーの</p>

	<p>低下については、全国的にも問題となっています。</p> <p>館山市においても、千葉海上保安部館山分室、館山警察署、千葉県などの関係機関をはじめ、シーバード館山や海・浜パトロール隊などの民間団体の方と連携を図り、特に混雑するゴールデンウィークや夏の海水浴場期間には「海・浜合同パトロール」を実施しています。</p> <p>また、警察OBである海水浴場監視監を雇用し、「安全・安心な館山の海水浴場の確保に関する条例」や「ルールブック」による指導、啓発をはじめ、悪質な航行をしている水上オートバイや海水浴場でのバーベキュー、入れ墨の露出等への注意を行い、観光地としてのイメージアップを図るなど、海・浜空間利用者のマナー向上に努めているところです。</p> <p>今後も海岸を利用する全ての方がルールを守り、安心・安全に楽しめるよう周知・活動してまいります。</p> <p>このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R5.7.6 回答】</p>
--	--

【九重竹原地区残土運搬ダンプカーの往来について】

<p>内容</p>	<p>下記の件、何とか改善が出来ないか、調査して頂きたくお願いもうしあげます。</p> <p>昨年より1年近くなると思いますが、竹原地区の山に残土運搬のダンプカーが民家住宅地の前を何台も毎日何度も往来し、ダンプカーが通る度に家が揺れる状態が続いています。</p> <p>ダンプカーの運転手に寄っては、ユックリと走って頂いておりますが、そうではない運転手もいます。</p> <p>また、狭い生活道路をダンプカーが頻繁に通るので、車のすれ違い出来ず、バッグをせざるをえない状態もあります。</p> <p>また、搬入された場所の残土処理のため重機が凄い音をたて、すぐ近くの民家に影響を与えているようです。道路の傷みが進んでいる所や、土埃が凄い所もありますし、近所の方が散歩で通れなくなっております。</p> <p>この残土処理がどのように認可されて行われているのか分かりませんが、朝6時過ぎからダンプカーが来たりしています。</p> <p>市はこの様な状況を把握されておりますでしょうか？</p> <p>静かに住めますように、改善指導をお願い致します。</p> <p style="text-align: right;">【R5.6.30 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>「竹原地区の残土運搬ダンプカーの往来について」にお答えいたします。</p> <p>竹原地区におきましては、「館山市小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例」に基づく事業許可により、土砂等の埋立て事業が行われ、大型車両により土砂等が搬入されていることは承知しています。</p> <p>ご指摘につきましては、土砂等の埋立て事業を行っている事業者へ伝え、身近な生活道路を利用する観点からも、大型車両の通行などに配慮するよう改善を求めてまいります。</p> <p>なお、当該市道につきましては、これまでも、市からの依頼により事業者が清掃を実施したり、一部で路面の損傷が認められ、緊急性があったことから、市で応急対応を行いました。またその後も、損傷があったため、事業者へ補修を実施させたところです。</p> <p>現在も埋立て事業は継続中ですので、引き続き、市も事業者とともに道路状態の監視を行ってまいります。</p> <p>周辺にお住まいの皆様には、当該埋立て事業によりご迷惑をおかけいたしているところですが、市といたしましても、事業者に対し、今後も適正な事業実施を求めてまいり</p>

ますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。
この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

【R5. 7. 14 回答】